令和２年　第１回　大東市人権擁護施策推進審議会　会議要旨

１．開催日時　令和２年８月４日（火）　　午後１時３０分より

２．開催場所　大東市立　市民会館　２０４号室

３．出席者

審議会委員

・１号委員（学識経験者）　　　　　　　　石　元　　清　英　　委 員

・１号委員（学識経験者）　　　　　　　　内　田　　龍　史　　委 員

・１号委員（学識経験者）　　　　　　　　小　寺　　鐵　也　　委 員

・１号委員（学識経験者）　　　　　　　　神　村　　早　織　　委 員

・１号委員（学識経験者）　　　　　　　　山ノ内　　裕　子　　委 員

・２号委員（市内関係団体代表者）　　　　中　川　　優　子　　委 員（欠席）

・２号委員（市内関係団体代表者）　　　　間　野　　功　雄　　委 員

・３号委員（市長が必要と認める者）　　　西　辻󠄀　　勝　弘　　委 員

事務局

・人権政策監　　　　　　　　　　　　　　　　池　谷　　幸　一　郎

・市民生活部人権室長　　　　　　　　　　　　高　橋　　和　久

・市民生活部人権室課長　　　　　　　　　　　杉　江　　京　子

・市民生活部人権室係員　　　　　　　　　　　大　保　　一　真

４．案件

　　・委嘱状交付

　　・会長の選出

　　・諮問書手交

　　・議事

　　　　①会議に公開に関する決定

　　　　②趣旨説明

　　　　③今後のスケジュールについて

　　　　④資料等説明

　　　　⑤意見交換

５．配布資料

　　　・資料１：大東市人権擁護施策推進審議会委員名簿

　　　・資料２：大東市の人権に関する市民意識調査スケジュール

　　　・資料３：大東市人権擁護施策推進審議会規則

　　　・資料４：大東市の人権に関する市民意識調査調査項目案

　　　・参考資料１：大東市人権行政基本方針

　　　・参考資料２：人権に関する市民意識調査調査票（平成７年実施）

　　　・参考資料３：人権に関する市民意識調査報告分析抜粋（平成７年実施）

６．その他

　　　傍聴希望者　　　１名

発言要旨

１．開会

２．委嘱状交付

市長より委嘱状交付

３．大東市長あいさつ

４．委員自己紹介、事務局紹介

（委員自己紹介）

（事務局紹介）

５．会長選出

　石元委員を会長に選出

６．会長あいさつ

７．諮問書手交

（諮問書手交）

市長退席

８．議事

①会議の公開に関する決定

②趣旨説明

③今後のスケジュール

④資料等説明

⑤意見交換

事務局：（配布資料について、事務局より確認）

事務局：それではここからの議事の進行は当委員会の規則第３条第１項の規定に基づきまして、石元会長にお願いしたいと思います。会長どうぞよろしくお願いいたします。

①

会長：次第に沿って進めていきたいと思います。先ほど東坂市長より大東市の人権に関する市民意識調査について諮問をいただきました。皆様と議論を重ねてしっかりとしたものにして参りたいと思いますので、皆様のご協力よろしくお願いいたします。それでは次第に従いまして議事を進めて参りたいと思いますが、皆様のご協力をいただきスムーズな議事進行に努めて参りたいと思いますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。①会議の公開に関する決定について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局：（会議の公開について、事務局より説明）

会長：ただいま事務局から説明がありました本会議について、公開にするということでよろしいでしょうか。

委員：この会議の記録はどのようにとられるのですか。おおよその意見内容の議事録は。

事務局：基本的には発言の議事録は取らせていただきます。

委員：それは事前に確認はできますか。

事務局：事前に皆様にご確認させていただいて、皆様の了承があれば公開いたします。

委員：議事録はホームページで公開ですか。その場合、発言の委員名は出るのですか。

事務局：委員名はどうでしょうか。ＡとかＢといった表現もできます。

会長：様々ですね。委員名を出すところもあれば、他の自治体ですが、会長、委員とだけで出しているのと、ここで決めればいいですね。

小寺委員：市民の方から情報公開の請求になった場合も委員名は公表しないですか。

事務局：情報公開の対象になるかどうか、確認させていただいてよろしいでしょうか。

委員：本来意見が分かれるところですが、各委員の名前を書いて、情報公開の場合は委員だけにするということがあります。

会長：各委員に確認いただく場合は委員名が入って、公開の時には会長と委員というのが多いようですけれども、それでいいでしょうか。

委員：今時マスクをしているので、言葉の齟齬が多いかと思います。

会長：それは各委員が確認でチェックを入れることができますので。公開の場合は会長と委員ということで、個人名は入らないということでよろしいでしょうか。本会議は公開することといたします。では入っていただいて、よろしいでしょうか。

（傍聴者が入る）

②

会長： では続きまして議事②趣旨説明につきまして説明をお願いします。

事務局：（趣旨について、事務局より説明）

会長：ただいま趣旨の説明がありました。これに関しまして皆様方ご意見ご質問ございましたらお出しください。私達でいろいろ検討していくということですので、それに沿って進めていきたいと思います。趣旨に関する説明、事務局からありましたけれども、その通り承認するということでよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。では趣旨説明は事務局からの通り承認、ということといたします。

③

会長：続きまして、③今後のスケジュールについて、事務局より説明をお願いします。

事務局：（スケジュールについて、事務局より説明）

会長：配布資料②スケジュールに関して説明がございました。これにつきましてご質問ご意見ありましたらお出しください。いかがでしょうか。今年度内に報告書を完成させるということで、逆算してこういうスケジュールになっているということです。よろしいでしょうか。

委員：この調査は国勢調査と重複しますか。

事務局：国勢調査が１０月１日から７日までの７日間になっております。コロナの関係でなかなか審議会のスタートができなくて、国勢調査時期とかなり近いですが、国勢調査が７日までありますので、その後に郵送されるということで、全く同時ではなく、できるかなと思います。

委員：完全に重なってしまうと良くないですね。

会長：重なりはさけた方がいいと思います。では、スケジュール表で今日の審議具合によってはまた後ほど調整するということにしまして、次に次第④資料の説明に関しまして説明お願いします。

④資料等説明

事務局：（資料等について、事務局より説明）

⑤意見交換

会長：項目が非常に多いですので、近年の傾向としては回収率がどんどん下がってきています。以前ですと４０％前後だったのですが、最近３０％前半ぐらいということもあります。かつ資料中にもありますように今回標本数２０００人ということですので、有効回収数が非常に少なくなるという恐れもあります。まず、ご検討いただきたいのは、事前にご覧いただいておりますので、これはいらないのではないかということ等、前回の調査との比較、時系列の比較ですね。ただ、前回調査から２５年経っておりますので時系列の比較に特にこだわる必要はないというご意見もあるかと思います、そういうご意見も合わせて、出していただければと思います。いかがでしょうか。

委員：調査票は何ページぐらいですか。

事務局：これをスリム化するとしても、当初は１２ページくらいを予定しておりましたが、はるかに上回っていると思います。私達もこれを作った時点で、皆さんはどのような思いで選ばれるか不透明な部分がありましたので、一応候補として考えられるものを掲載させていただいた部分があります。この問題はまるまる載せるのではなく、実質正直これは載せなくても目に見えている事実もあるので、ただ私たちが削ってしまうというのはいかがなものかと、正しい調査ができるかどうか不透明でしたので、項目はそのまま残させてもらって、スリム化をお願いしたいというのが一つです。それを踏まえた上で、せめて１６ページくらいにもっていければと思っています。

委員：市民対象のこういった調査の場合、回答の時間は何分くらいの想定ですか。実際やられてみてどうなのかということです。

会長：時間ですね、その点どうですか。

事務局：実際やってみたのですが、正直１０分どころではなかったです。

委員：自分が１回やってみて、やっぱり考えるところがあります。選択肢が3つあることや、複数回答があるなどして３０分かかりました。旧の方は、ほぼ同じような内容で、１０分くらいでできました。

委員：学生で１５分くらいでした。

会長：そうですね。特にこの案をみますと、丸は３つまでという問い方が多いです。そうなると時間がかかってしまいます。当てはまるものをいくつでもだと順々に丸をつけるので、そういう問題もあるかもしれませんので、いずれにしてもスリム化していくということですので、それをご意見いただければと思います。

委員：それぞれの項目で、どんな問題があるかを大体最初に聞いて、例えば子どもの人権、どういう問題があると思われますかときいて、全部読んでから３つ丸をつけるとなると、さらに選択肢を絞っていろいろ考えないといけない。そうすると設問は、単純にそれぞれの子どもの人権問題や先生の差別の問題に関して、差別があるかどうかという認識を問うていくと、ざっくりとです。子どもの問題に関してや、在日外国人に対して差別があると思いますかと、障害者、高齢者と、もし加えるのだったら、セクシャルハラスメントの被害者、話題の感染症の感染者、こういう方々への差別等があります。大きなところで、追加でいうと、この調査では、法律とか条例とかに関しては全然聞かれていない。やはりこういうものがきちんと認識されているとかどうかということが人権意識や差別意識に関して、重要な部分だし、施策上、今後継続してやるかどうかの指標になりますので、把握しておくとよいです。事例でいうと、ヘイトスピーチについて法律のことを知っているかどうか聞けばここで細かく聞く必要はないのではないかと。そうすると関連する項目は減ります。

会長：市民に「どんな問題があると思いますか」、というように問う箇所、内閣府の人権擁護に関する意識調査と比較ということで考えていると思うのですが、あまり市民に聞いてその答えが正しいというわけでもありませんし、人権教育啓発の課題を考えていくということであれば、ストレートにこのような意見についてどう思うかという質問の形で、他市でもよくやっています。例えば、「子どもに関するこのような意見についてあなたはどう思いますか」とか、「校則など学校に関することを決める時に児童生徒の意見を聞かないことは問題だ」、というような意見について、そう思う、どちらかというとそう思う、など５件法で尋ねるという方法で。いろいろな意見、「子どものしつけに暴力を用いるのは良くないという意見についてどう思うか」という様々な人権に関することで聞けば、ひとつの表でまとまって、そうすると半ページか2/3ページぐらいですむと思いますので、そういう方法で考えられたらどうかと思います。いかがでしょう。

委員：全体をみて、選択肢がとても細かくて、回答する側も、簡単な用語や選択にしたほうが、パターン化されて直感的に「その思う」、「まあまあそう思う」と、そんな形でどんどん進めることができるのではと思います。選択肢を読み込まないと、とても恣意的な文章になっているので、全体的にこれは統一された方がいいのではないかと、集計された時にそれがないとスケールにならないのではないかと言うことが一つ。それから、基本的に減らしたほうがいいとは思っていますが、「８：ジェンダー・女性の人権」、これがなかなかジェンダー・女性の人権では性的マイノリティが表せないので、逆にジェンダーという言葉がセクシュアルマイノリティのことだという間違った認識が刷り込まれる可能性があるので、分けた方がいいと思っています。分ける時に特にこのジェンダーのところは、かつての調査との比較項目が３つあると思うのですが、問４、５、６の中の、問４、６はなくしていいのではないかと思っています。結婚については、基本的に女性向けの質問で、男性や結婚を想定されてない人は回答のしようがないので、これは省いていいのではないかと思います。もしも聞くのであれば、夫婦別姓について聞くなどが明確に見えるのではないかと思います。問７のところも、あまりにも古すぎて、こんな実態があるのだったら指導しなくてはと。もし聞くのだったら、「周りにこんなことがありますか」と聞いたらいいのですが、この項目を省いてもいいのではないかと思いました。ジェンダー・女性の人権は２つに分けていただくことを前提として、問１の選択肢が多いのでどうするのかは考えていただきたいと思います。１０のアダルトビデオ出演、細かいです。ここは痴漢わいせつ行為等の性犯罪にしたり、むしろアダルトビデオは、１１の性の商品化に関わることなので、これも何々などの性の商品化という風に簡単な、端的な文章にするということでお願いします。足りないのは政治家、管理職、とか審議会の委員のジェンダー比率等がどうなのかということ。そういうところを入れておかないと市政に反映していかないのではないかと思います。他の項目についても、法律に対してどう思っているのか問われるようなものが一括して聞かれるといいと思っています。減らす部分では問３、おそらく部落差別と似たような形で設問を作られたと思うのですが、本意が分からなくて、もういいかなと思いました。自分自身に関するところ、２の問１「あなたの日常生活の中で、他人から傷つけられたと感じたことがありますか」、とありますが、これだと差別の問題が個人間、知人間の問題に限定されてしまうと思います。他府県の調査では、「あなたは今までに自分の人権が侵害されたことがありますか」、という質問になっているものがあります。こういうようにしないと、差別があなたとわたしだけの関係になってしまうので、これは是非とも訂正していただきたいと思います。問２のところは、８番、学校でいじめ・嫌がらせ・仲間はずれ、学校でという限定は不必要と思います。他の自治体の調査でもここは、「職場・学校・地域の中で」という形になっているので、市民全体だと、学校の経験に限定することではないと思います。問２の１の所に何がないかというと、問１が知人間になっているからだと思うのですが、差別的な待遇に関する選択肢がないです。信条、性別や門地等に対する差別的な対応を受けたことがないかという、これがないと必要な就職差別や進路指導と、そういったことが一切省かれてしまうので、他の自治体を見れば載っているので、入れていただけたらと思います。部落差別のところ、問４ですけれども、以前の調査票との比較で、これが入っているのはわかったのですが、様々な人権課題があるのに、人権部落問題学習だけが、こうして聞かれるということについてとても違和感があります。むしろ今後の施策に活かす意味でいうと、「市民の方々に学校における人権教育のテーマとして取り組んでほしいテーマは何ですか」で、例えば並んでいるものの中から三つ選んでもらうとか、そういう形にすると、大阪府全体で学校の人権担当が、今どのようなテーマが課題だと思っているのか、調査できるのでそういったことも比較しながらできると思います。これは過去の調査を見ていても、やり方が悪いとか、そこに丸がたくさんつくというのは当然の結果が出てくるので、あまり効果が期待できないと思いました。

会長：はい、ありがとうございました。他にいかがでしょうか。どんどんとご意見を出していただければと思います。

委員：細かいところですが、まず自分自身のことの前のやつですね。問２問３でいいと思うんです。前回の調査で聞かれているので、あえて変える必要は全然なくて、２０数年の変化が人権の事でわかるわけですから、非常にもったいないです。このままでいいと思います。どういう側面で、人権侵害を受けたのか聞く必要があると思います。部落差別の問題等、そういう側面で多分、堺市の人権調査がかなり反映されているようで、堺市のものを使うのであれば変えない方がいいです。そのまま使っていただいた方がいいです。問３のいじめに関して言うとかなり誘導しすぎて、設問自体がこれダメでしょうという設問があってあまり意味がないのでは。子どもの人権はとても難しいですね、見直した方が良いと思います。前の調査の問２２、これも入るか入らないかという話ですと入らない方がいいと思います。しっかり同じ項目を使って、変化が分かった方が、どういう風に変わったかがわかるように、できるだけ変えない方がいいです。ただここでは、例えばインターネットのところでは、新しく出ている言葉がありますので、それを追加するくらいのところで止めておいて、問３のことですが、前の調査では問２９に該当するが、文言は変えない方がいいと思います。問８、これももったいないと思います。問５のところ、非常に分かりにくい。「あたる場合があると思う」というような、日本語の分かりにくさ、「あたると思いますか」などに変えてみては。市民に聞く場合はもう少しわかりやすくしたほうがよいでしょう。９番のインターネット上の人権、前提として使っているか使っていないか聞く必要があると思います。使っていないところでは答えられないです。例えばインターネットを活用されているかどうかやメディアの影響は大きいので、どういう情報手段で普段いろいろな情報を得ているのか、テレビなのか、ラジオなのか、インターネットなのかなど、そういう情報手段に関する調査は結構あるので、その辺の前提がないと分析しづらいと思います。「１０：啓発活動」の問２②で、施策の立案でいうとあまり人気投票的な質問は、むしろ施策を考える時には「関心」と聞いて、こんな問題に関心、こんなテーマに関心、むしろ関心が低いものにより重点を置いてやっていくべきではないかという考えもあると思います。１１番の問２に今の時代、７０歳以上だけでなく、分析する時には、８０歳以上を入れる必要があると思います。

会長：はい、他に、とりあえずどんどんと出していただくということで、お願いしています。お気づきの点ございませんか。

委員：２番の自分自身に関すること。これに関して障害者関連で、差別の視点でみた時に、相談するところがないとか家族が悶々としているとかということになれば、出口のところで対応する機関が必要であるという課題がでてきます。実際のところ、人権のところで例えば一般的に企業が障害者を雇用する法律があることについて、質問を変えるか、障害者の問３、虐待の問題で言えば、児童虐待防止法であるとか、障害者虐待防止法であるとか、この中では、児童虐待防止法が認知度は高いですね。そういうところが１つです。差別で言えば、障害者差別解消法ができています。全国的に協議会があるのですが、それが浸透していない。障害者の人権のところを、法律が成立した中で、どういうかたちで市民に浸透して、どういう効果を与えているのかという点を、できれば知りたい気がします。時代にマッチングしたような設問がいるのかなと。高齢者の問題に関しても、少し寂しいような、同じような問題は出ていますのでね。高齢者の虐待から高齢者の人権というのならば、少し寂しいです。

会長：委員がおっしゃった自分自身に関わるとこで、問の２―①と問２－②「どういう内容のことでしたか」ということと、「どうしましたか」というのが、どちらも重複回答で、いくつも丸ができるのでその関係が読み解くことができないということですか。

委員：そうですね。同じようなところ、障害者の人権のところに含んでもらってよろしいでしょうか。

会長：はい、わかりました。ほかに。

委員：障害者の人権について、私は専門ではないので詳しくないですが、障害者差別解消法、合理的配慮について、浸透や認知があるなと思いますが、言葉を出しても、回りくどいので、合理的配慮ということで尋ねた方が分かりやすいと思いました。問６のところは前回の調査と対応して、前回は障害児（障害児の教育）についてのところで、障害児は養護学校に行った方がいい、障害児は地元の学校にいった方が望ましい、というのを、今の現在のところで、特別支援学校と地元の学校ということで、特別支援教育が２００７年から行われていますので、地元の学校の中でも、みんなクラスで一緒に学びたいのか、それとも特別支援教育で学びたいのか、３択になると思いました。障害者のことで、最近報道されましたＡＬＳの患者さんが安楽死を選ばれたということで医師が殺人ということになったのですが、世論を見ても、ネットニュースでは安楽死を認めてもいいのではないかという意見もあって、そういったことに関する意見も、社会は下手をすると、高齢者は医療費がかかるから自分で死を選ぶことが得みたいな世の中になってしまうと、怖い話ですし、何かこれを入れられないかと思います。在日外国人のことについては、前回と比べると、今回ヘイトスピーチが多いと思いました。まずヘイトスピーチって、高齢の方は分かるのかなと思いました。問１のところに、差別的な発言、ヘイトスピーチ等と書いていますが、回答者の多くが７０代とかですので、わかるのかと思いました。前回の調査は在日朝鮮人がメインだったのが、在日外国人ということで含めているので、もう少し工夫してもいいかと思いました。もちろんヘイトスピーチは問題ですけれども、それ以外にレイシャルハラスメントみたいなのもありますし、自分が意識しないところに差別が在日外国人については多いと思いますので。

会長：はい、ありがとうございます。ほかにあります。

委員：子どもの人権の問４のところ、他の質問は社会の調査項目に結構類似していると思うのですが、問４はどこから捉えたのかと、元の出典をお伺いしたいと思います。私の意見としては、子どもの人権を守るためにという手法は、大人がどうするべきなのかということもあると思うのですが、子ども自身にどのような力をつけるのかということも必要なので、項目をあげるとするならば、大人の側から親の子育てがどうあるべきなのか、教員学校の指導のあり方がどうあるべきなのか、相談体制はどうなのか、啓発活動がどうなのか、それに加えて子ども自身が学校の中で自分の意見表明ができるような力をどうつけていくのか、というこの５つぐらいに分けるとトータルになるかなと思いながら、元出典はどのような質問だったのかなと思いました。

事務局：元出典は岐阜県岐阜市です。

委員：いろいろな自治体の調査をとっているせいか、子どもの表記が「子ども」だったり「子供」だったりします。

事務局：修正します。

委員：それでいうと、障害の表現は、大東市は漢字でいくという市の方針ですか。どちらでも構わないですけれど。

事務局：障害福祉課の方で確認したのですが、大東市の方針として「害」を使用するとします。

会長：今ご指摘があった子どもの人権の問４ですけれど、こういう形で市民に問いかけるというのはあまり意味がないと思います。調査結果を見て何を解決しないといけないのかというのは市が判断することですから、子どものところで言うと問１と問４取るという方向で行くとかなりスリム化されると思います。

事務局：全分野のところに、スリム化を図るということで、５つくらいの選択肢の中から３つ選ぶのだったら考えられるのですが、１０以上の選択肢がある中から３個選ぶというのは難しいと思いますし、市民の目線、回答者の目線から考えると難しい部分もあるのかなと思います。スリム化を図るということでお願いしたいと思います。

会長：はい、他にありませんか。

委員：啓発活動の問２①、②、様々な性に関する人権のところ、（性同一性障害者・同性愛者）がどうしても気になって、「者」をぬいて（性同一性障害・同性愛等）でもいいのですが、どちらかというと説明書も含めて性的指向等という言葉でアンケート項目を作るようになってきていると思うので、おそらく兵庫であったり尼崎であったりそのあたりの自治体の方を見たら、微妙に説明しながら「性同一性障害」という言葉を使ったりせずに、設問を作っておられるので、その方向で考えてもらえたらありがたいと思います。

会長：はい、他にありませんか。

委員：数を減らすと言いながら追加が多くなってきているように思いますが、私が人権に関して、５部落差別等の同和問題、問４、問５で、「大東市では小学校中学校で人権教育の一環として部落問題学習を行っていますが・・・」、と問いかけております。最初に始まった意識調査が、大東市としては部落問題から始まっている考えがあるわけで、この文言はできたら残してもらいたいと思っています。

委員：おっしゃっていること、とてもよくわかります。予想される回答をどう使うのかということを考えた時に、この設問だけで聞くよりも、いくつかの課題の中で、何を取り扱ってもらいたいのかという市民の要望を聞いた時に、今の状況であれば年齢にもよりますけれども大体、ＬＧＢＴがここにくるんです。インターネットで、在日外国人が少なくて、部落問題も少ないというのが予想されます。だからこそやらなくてはいけない、というふうにして施策を出すということが目的になるので、これだけ聞くと部落問題がわからないかということになりかねないので、関心は今ニュースソースの多い課題が選ばれるのですが、そうではない在日外国人問題と部落問題が必要だというふうにして施策には結論付けてもらえればと思って提案しています。

委員：啓発活動のところに、学校教育における啓発活動でどんなテーマですかっていうのをきいて、部落問題の問４は残しておいて良いと思っています。なぜかと言うと２０数年前に聞いているからです。２０数年で部落問題学習がどれくらい定着したのかそれとも反発を受けているのかというのを確認することができることはとても大事なことで、文言は変わっていますけど、概ね比較はできると思います。テーマについては別枠で、学校での教育について聞いたらいいと思います。

委員：そうですね、別枠で出していただけたら大丈夫です。学校教育全般について。

委員：今の問４部落問題学習は、前回の調査報告書のところでいうと２００ページ問２、同和教育があったので、今回も（部落問題学習）と、統一してほしいと思います。

会長：はい、他にどうでしょう。いろいろと出たのですが、分量等イメージがわかないのは、実際に郵送する調査票のスタイルになっていないからですね。実際の調査票に落とし込んだ時にどのようなレイアウトになって、どのくらいの分量になるか分からないので、次回はいただいたご意見を反映するような形で、実際の調査票のスタイルにしたものをお示ししていただければと思います。私から、最後のフェイスシート、回答者の属性、「11：回答者自身について」、委員から年齢で７０歳からと８０歳以上に選択肢を増やしてほしいとありましたが、問１性別で、３つ以内で選択しないと、昔は１と２だけで聞いていたのですが、男、女という、二者択一という答え方というのは適切ではないということで、「その他」を加えたりするわけですが、今回の「選択をしない」となると、男でも女でもないと、そういう方がいらっしゃるとして、でも選択したいんだという人の場合、丸をするところがなくなるわけですね。そして、なんでも性別を聞くというのはいかがなものかと考えておられる方はこの「選択しない」に丸にするということも十分考えられます。これは、もう少し工夫がいると思います。「その他」にすると、「その他」はそれほど多くなくなりませんが、こういう聞き方をすると「選択しない」が増えてしまいます。調査の依頼をする最初の文章の中に、性別を聞くのはこういう意味があると、こういう理由で市としての教育啓発の課題を探る中で、性別による違いというのを把握したいとか、そういう説明を加えて、性別を聞いているのだというふうにすれば良いのではないかと思います。最近こういった調査で、最後のページの自由記述欄等で、セクシュアルマイノリティの設問を入れているのに、なぜ性別を聞くのだという記述が割とあります。ですから、そういった説明をした上で性別を書いてもらうということが良いのではないかと思います。私の今までいろいろな所でやってきた経験から言うと、回答者の属性はあまり細かいことを聞くと、回答率が落ちるような気がします。個人的なこと、最終学歴や仕事等、クロスさせるという意味があるのでしょうが、最終学歴をクロスさせるのは、年齢別の比較と変わらないような結果しか出ない場合がありますので、もう少し整理したらどうかと思いました。標本数が２０００人で少ないので回収率のこともありますので、なるべく多くの有効回収数をという目標から言えば、あまり属性を聞くと回収率が下がる心配があります。どうでしょう。大体出尽くしましたかね。これで、今日の意見を反映する形で、第２案を作っていただくということなると、先ほどのスケジュールの説明でありましたけれども２回目をやっておかないと、いきなりこれで９月ということはできないので。

事務局：今意見いただいた部分を反映させた上、また具体的にどこまで形にできるか不透明な部分もあるのですが、させてもらって、ご意見にありました項目を見やすいように、いざそれを調査票としてどのくらいの分量になるかありましたので、調査票のレイアウトに落とし込んだうえで、第２案として、そこへ第２の修正を入れた上で、最終案として持っていきたいと思います。

会長：お１人欠席ですけれども、改めて日程調整するということで、決めた方がいいと思うのですが、どうでしょう。

事局務：事務局としての案は、２０か２１のいずれかでいかがしょうか。

会長：２１日の１４時から、調査票の第２案の検討を行うということでよいでしょうか。

事務局：場所は確認します。開催通知を送らせていただきます。

会長：他にどうでしょうか。調査票に関して、自治体がこういう調査をやっていて参考になるということでも結構ですので、何かございましたらお願いします。

委員：前の調査で問５、非常に重要な項目で、何らかの形で、ある意味で差別がわかる決定的なことですので、この項目に類するものがあったほうがよいです。施策につながると思います。

委員：私も言い忘れていました。是非とも追加をしてくださればと思います。

会長：世界人権問題研究センターが大学生対象に行っていますね。８年くらい前ですかね。これで聞いていますので、またお知らせします。今日のいただいた意見を反映するような形で調査票第２案としていただくということで、よろしくお願いいたします。それではよろしいでしょうか。事務局からの連絡等ございますでしょうか。

９．事務局連絡等

事務局：正式な通知としまして、開催通知と合わせて、第２案という形で皆様の方に郵送かメールで送らせていただきますので、よろしくお願いいたします。委員報酬の申し出については、後で対応させていただきます。

10．閉会

会長：これで第１回の審議会閉じたいと思います。どうも皆さんご協力ありがとうございました。

（閉会）